

事務事業評価シート (評価対象年度:令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		重度障害者医療助成事業				②事業番号		4415	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	昭和 48 年度	⑤終了予定年度	年度	○	設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 泉南市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例及び同条例施行規則		
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	1	目	7	細目	1
⑨担当部名		⑩担当課名					会計 一般会計		
健康福祉部		生活福祉課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 重度の障害者・児		① 対象者数(月平均)		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
・身体障害者手帳1・2級所持、療育手帳A、身体障害者手帳1～6級と療育手帳B1所持、精神障害者保健福祉手帳1級所持、指定難病(特定疾患)受給者証所持者で障害基礎年金1級または特別児童扶養手当1級該当の方に医療証の交付、医療費の支払い。1日一医療機関・調剤薬局ごとに500円の自己負担かつ一か月につき3000円までの自己負担。		① 件数		件	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
障害者(児)が安心して医療を受けられる。		① 医療助成費		千円	
		① 計算式			
		② 計算式			
		③ 計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れるので、福祉医療の充実に結びつく。		政策(章)	2	みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)	2	すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
		施策中	1	医療環境の充実	
		施策小	3	福祉医療の充実	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R2目標	
対象指標①	対象者数(月平均)	人	512	1,216	1,283	1,315	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	件数	件	11,415	32,529	35,625	37,616	—	
活動指標②								
活動指標③								平成30年4月の制度改正による件数増。
成果指標①	医療助成費	千円	75,619	153,645	158,827	190,000	—	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.42	0.43	0.43	0.43		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	3,404	3,519	3,350	3,350		平成30年4月の制度改正により、後期高齢者医療広域連合からの収入(特定財源)が発生。令和元年度より1年間の額となるため、増。
	直接事業費	千円	86,712	156,463	161,750	193,670		
	総事業費	千円	90,116	159,982	165,100	197,020		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	37,707	70,648	76,579	90,785		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	9,139	14,975	12,484		
	一般財源	千円	52,409	80,195	73,546	93,751		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	身体障害者及び知的障害者の健康の保持及び生活の安定を求める医療費軽減の機運が醸成されたため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	助成対象者数は、今後は微増しつつ推移するものと考えられ、引き続き関係課とも連携し、対象者の把握と健康の保持に努める必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	-

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	身体障害者及び知的障害者に十分な医療を受けてもらうことで、医療費の負担軽減を図ることは、福祉医療の充実に結びつく。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	大阪府福祉医療費助成制度における業務の一つであり、身体障害者及び知的障害者の医療費の負担軽減を図り、福祉の増進を図るという主旨からも、事業の推進は行政の責務である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	受療対象者が、安心して十分な医療を受けることができる環境の整備は、不可欠である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	経済的負担が増し、安定した医療を受けることができなくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	関係課と連携のうえ、対象者を正確に把握し、制度適用しているため、福祉の増進の一助となることができている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	条例に基づいて、実施する事業であり、助成対象者は限定されるため成果向上の余地はない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	令和2年4月より、機構改革により、障害福祉課へ事業移行となる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	大阪府補助事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、削減はできない。職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	助成事業を支え合う観点から受益者負担は適正である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		令和2年度より、所管が障害福祉課へ変更。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—